**交通指導員の勤務体制について**

１　職務内容

　・指導担当場所に立ち、児童が安全に通学できるよう、見守り・声かけ等をしていただきます。

　・毎月２回日誌を提出（１５日、月末締め）

　・所定の用紙に記入し、早めに防災安全課へ提出。

・報酬は毎月１５日に振込み（１５日が土日祝の場合は前平日）

　・金額については防災安全課（0561-56-0719）にお問い合わせください。

　・月に約２０日が就業日数の目安です。

・１日２～４.５時間程の勤務時間です。時間帯の例は以下のとおりです。

例１：午前７時２０分～午前８時２０分、午後１時２０分～午後４時５０分

　　例２：午前７時２０分～午前８時２０分、午後２時３０分～午後３時３０分

２　年間行事

　　町の交通安全行事

　　・交通指導員連絡会議（年４回、交通安全町民運動の約１週間前に開催）

　　・交通安全町民運動（年４回、県の運動期間に合わせて実施）

　　・各種キャンペーン（年３回程度）

　　・その他大会等への参加依頼があります。

　　学校の行事

　　・学校から連絡があります。

３　指導担当場所（予定）について

　　春木台小学校区　春木台４丁目　春木台南交差点

ダイアグラム, 図形

AI 生成コンテンツは誤りを含む可能性があります。

４　その他

制服の貸与があります。（夏用・冬用・雨具等）